

岩手県勤労者山岳連盟 盛岡山友会 第37回定期総会

【議決確定版】

※赤書が修正及び決定箇所(P14,P26～28)

総会スローガン

- ◆ 多様な登山要求に応え、登山を愛する仲間のネットワークを広げよう！
- ◆ 日常的な学習・トレーニングと健康管理で自立した登山者を目指そう！
- ◆ ふるさとの山岳自然を護り、豊かな環境を次世代につなげよう！

2023年4月5日(水) 18:30～
盛岡市勤労福祉会館

次 第

1 開 会	
2 議長選出	【吉田茂子】
3 総会役員選出	
資格審査委員	【小川優子】
選挙管理委員	【工藤敬子】
議事録署名委員	【石澤妙子】
書 記	【高橋陽子B】 【名久井與志子】
4 会長あいさつ	
5 資格審査委員報告	
6 選挙管理委員報告	
7 議 事	
(1) 承認第1号 2022 年度活動報告	P2~11
(2) 承認第2号 2022 年度収支決算報告	P12~13
監査報告.....	P12
(別表)会装備品一覧表.....	P14
(3) 議案第1号 2023 年度活動方針(案).....	P15~18
(4) 議案第2号 2023 年度活動計画(案).....	P19~21
(5) 議案第3号 2023 年度収支予算(案).....	P22~23
(6) 議案第4号 会則の一部改正(案).....	P24
(7) 議案第5号 車両規程の一部改正(案).....	P25~27
(8) 議案第6号 2023 年度役員選出.....	P28
8 スローガンの確認	
9 新旧役員あいさつ	
10 議長退任	
11 諸連絡	
12 閉 会	
【参考資料】	
志向別山行グループ一覧表、組織図.....	P29
盛岡山友会会則.....	P30~32
事故・ヒヤリハット一覧(2022 年度).....	P33~35

承認第1号議案 2022 年度活動報告

はじめに

この一年、全国的に山岳事故が多発している中で、当会では事故は1件あったものの重大事故はなく、活動の柱である教育訓練を通じた安全登山の意識が定着しつつあるものと評価しています。

今年を振り返って一番のトピックは、3年ぶりに開催した初級登山教室があげられます。これまでの内容を大きくリニューアルし内容を充実させるとともに、市の後援を得たことで地元紙にも取り上げられ、応募が殺到し、想定を大きく上回る受講者に、多くの会員が様々に関わってくれたことで事故なく成功裏に終えることができました。この教室を通じて入会した会員も多く、久々に二桁14名の新入会員を迎えることができたことは大きな収穫でした。

山行活動では、会山行も個人山行も前年を上回り、コロナで落ち込んだ一昨年からコロナ前の水準まで回復しています。志向別グループでは、県境の風の後継として新たに盛岡グレンツェが生まれ、玉山合併で残されていた盛岡市境の踏破を目標に積極的に活動しています。ボルダリンググループは、外岩にも挑戦するなど活動の幅を広げています。その反面、長年活動してきた二つのグループが解散したのは残念でした。

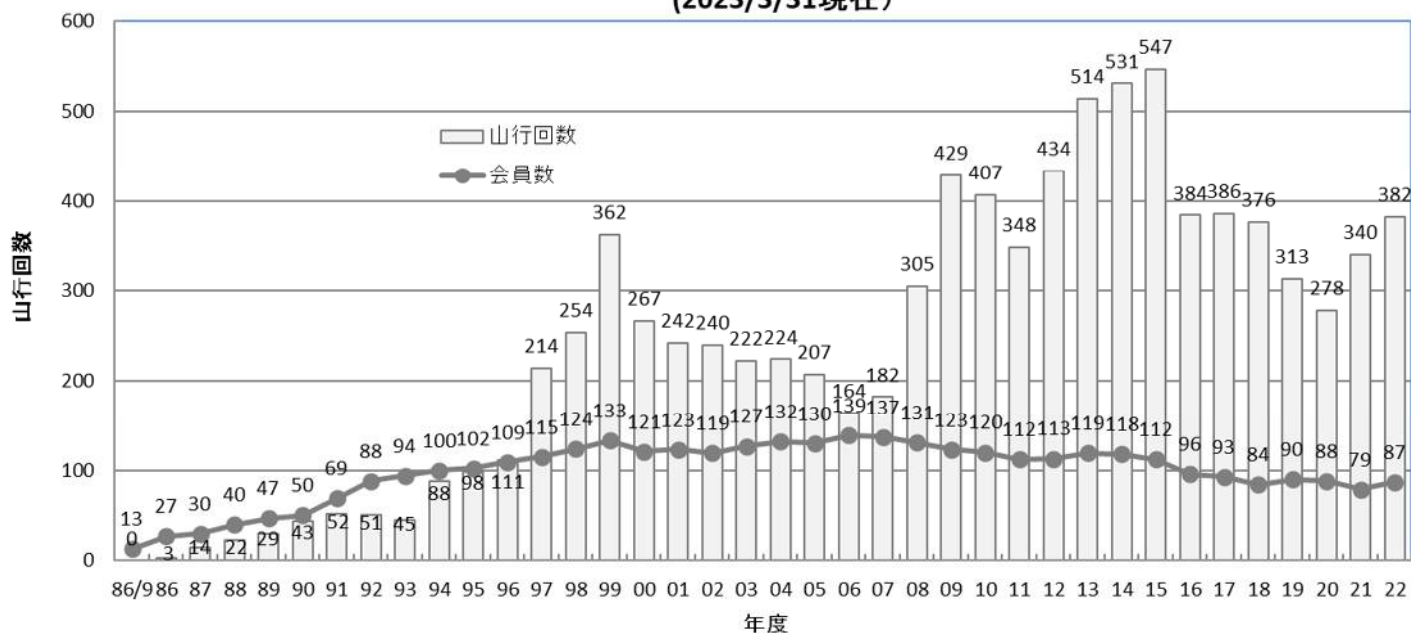
自然保護の活動では、テーマを持って春、秋、冬の自然観察会を実施するなど学びの機会を通年で提供しました。また、早池峰の防鹿柵の設置・撤去や外来移入植物の駆除にボランティア参加するなど、清掃活動から更に幅を広げた活動を行っています。

教育遭対活動では、会員のレベルアップを促す多様な教育訓練の場を提供してきました。スタッフが限られる中で、多くの講習や訓練を献身的に取り組んでくれたことに感謝します。反面、スタッフの負担が大きすぎることも問題となり、教育訓練のあり方を今一度考える機会となりました。

4月から事務局に統合した会報担当は、担当スタッフを決めて、持回りの役割分担で特定の者に負担がかからないよう取り組みました。編集のデジタル化でPDF版をHPで閲覧する会員も増えており、特に毎月発行の「あかげら」の冊子配付について取扱方をどうするか検討が行われました。

今年、コロナ禍やウクライナ侵攻が食料・エネルギー危機を呼び、40数年来の物価高騰で生活が脅かされる中、デジタル社会への大きな動きと相まって、37周年目を迎える当会の運営のあり方を見直す機会ともなりました。本定期総会には、前例踏襲ではなく会の将来を見据えた前向きな議論を期待します。

会員数と山行回数の推移
(2023/3/31現在)



1 会運営

(1) 民主的会運営の徹底

- 総会方針に基づき、その決定の具体化に努め、また広く会員の意見を募ることに努めました。しかし、コロナ禍により対面による通常形式による運営委員会や例会が難しくなったことから、不全感が残りました。

(2) 役員及び運営委員の選任

- 役員及び運営委員の候補は、役員及び専門部からの推薦を基本に、立候補者を含めて選挙により決定することとしました。
- 定期総会後の第1回運営委員会で役割分担をしました。各部の推薦や本人の希望を尊重しながら、全体として会運営が円滑に行われるように調整しました。

(3) 全員参加の実践

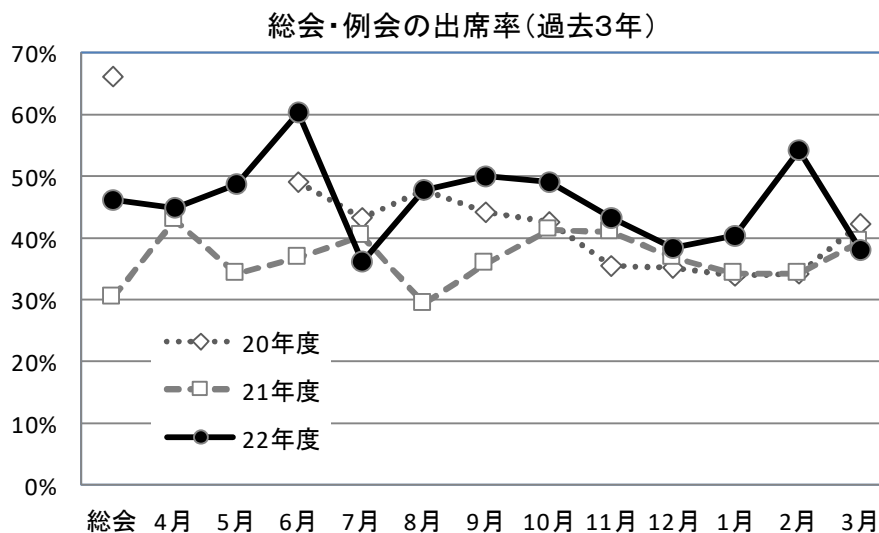
- 会員はいずれかの専門部に所属していますが、コロナウィルス感染症の収束が見られず、対面による部会開催の機会は限られました。その中でも、部会ごとに役割分担を工夫しながら全員参加の運営を目指しました。

(4) 会議等の持ち方

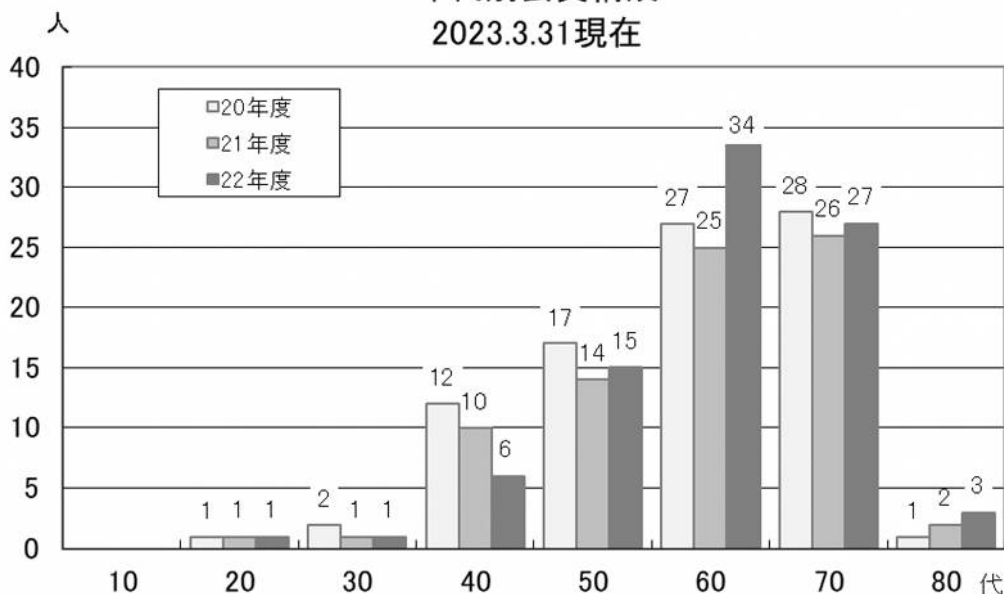
- 運営委員会は、対面でのリアル会議は1回、対面とリモート併用の会議は4回、リモート会議は臨時運営委員会を含めて8回開催しました。リモートの制約に戸惑いながらも、感染予防と参加者の負担軽減にはメリットがあると思われれます。
- 例会には、会員メーリングリストで例会の形式を通知し、参加を促しました。対面の例会は全5回(いずれもミニ講座なし)、会報等手渡しや部会等の例会は7回になりました。

■ 総会・例会への出席状況【2022】

	総会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
会員数	74	74	76	78	78	80	86	86	86	86	87	87	87	81.9
出席数	34	33	37	47	28	38	43	42	37	33	35	47	33	37.5
出席率	46%	45%	49%	60%	36%	48%	50%	49%	43%	38%	40%	54%	38%	46%



年代別会員構成
2023.3.31現在



2 山行管理委員会

(1) 山行管理の充実

- 山行リーダー会議は7月20日に参加11名(前年12名)で開催し、全国の山岳遭難の現状や会の事故・ヒヤリハットの状況を共有するとともに、山行管理ルールの確認と運用の見直しなどについて意見交換を行いました。
- 会員の力量を測る基準の検討は、委員長の多忙もありたたき台も示すことができませんでした。

(2) 会員のレベルアップと山行リーダーの育成

- 新入会員は初級登山教室とオリエンテーション、一般会員は救急救命講習会(3年更新)、積雪期山行リーダーはピッケル・アイゼン講習会の受講を掲げ取り組みました。コロナで中止が続いた初級登山教室も再開し、方針どおりに実施することができました。
- 山行の中でサブリーダーやチーフリーダーを経験することで成長を促す取組では、下表のとおりチーフリーダーの初経験者が2人ありました。

山行リーダー経験の状況(2023/03/29現在)

	経験者数	うち初体験者	比率
チーフリーダー	38(39)	2(3)	5%(8%)
サブリーダー	39(43)	3(2)	8%(5%)

※()内は前年度

3 遭難救助隊

- 遭難救助マニュアルの抜本的な見直しについては、ヘリ救助の現状や登山アプリの情報収集に留まり、具体的な検討を行うまでには至りませんでした。
- 遭難事故防止の注意喚起については、例会や「あかげら」を通じて行いました。
- 救助隊の訓練は、予定どおり5月14日(土)に都南老人福祉センターで開催しました。救助隊員等前年よりも多い18名の参加があり、救助に必要な知識と技術を改めて確認することができました。

〈参考〉事故・ヒヤリハットの 状況(末尾「別表一覧」参照)

2022年度に届出のあった山行で、事故が1件発生し、ヒヤリハットは11件の報告がありました。事故は、4月の残雪期にツボ足で下降中足を滑らせ滑落し足首を捻挫したもの、ヒヤリハットは、疲労3件、道迷い2件、転倒、落石、熱中症、排尿障害、ひざ痛、クマ親子遭遇が各1件で11件中9件が無雪期のものでした。

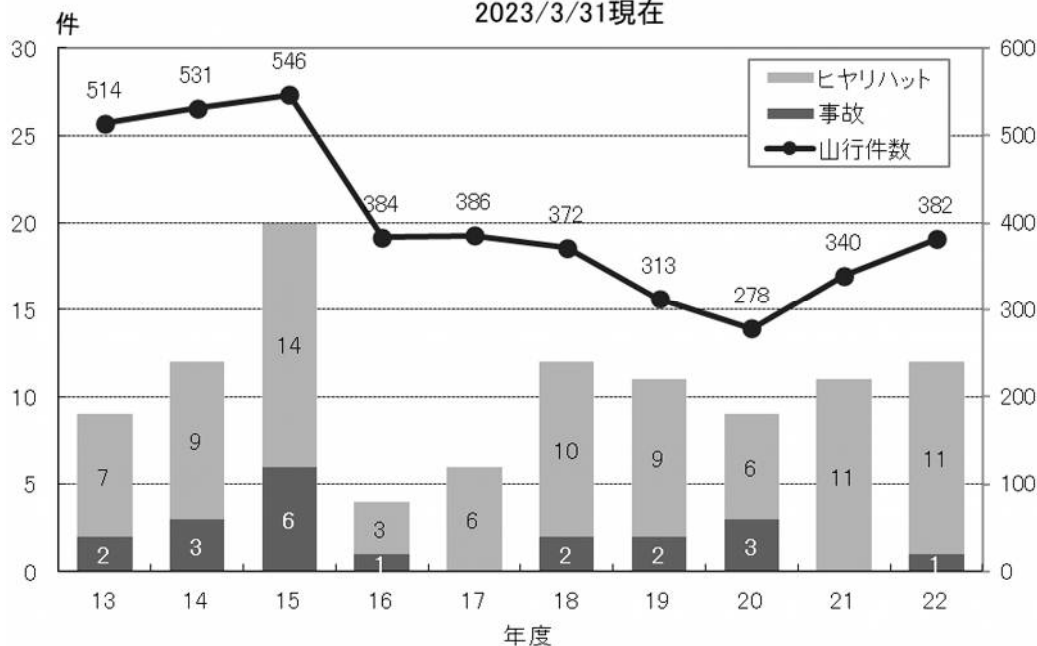
■事故・ヒヤリハットの状況 (2023.3.30現在)

年度	山行件数 a	事故 b	ヒヤリハット	事故等計	事故率 b/a
2013	514	2	7	9	0.4%
2014	531	3	9	12	0.6%
2015	546	6	12	18	1.1%
2016	384	1	3	4	0.3%
2017	386	0	6	6	0.0%
2018	372	2	10	12	0.5%
2019	313	2	9	11	0.6%
2020	267	3	6	9	1.1%
2021	340	0	11	11	0.0%
2022	382	1	11	12	0.3%

事故…予定外又は想定外の出来事で行動に支障が出たり危険にさらされたりすること。
ヒヤリハット…事故に至る手前又は可能性を感じた出来事で大事に至らない状況のこと

事故・ヒヤリハットの推移／盛岡山友会

2023/3/31現在



4 教育遭対部(登山技術の習得と事故防止)

- 昨年度は、会員の安全な山行のために必要な技術を身に付けるための講習会や訓練を 11 回計画し全て実施しました。

【2022教育遭対活動実績】

日程	テーマ	場所	参加者数
2022/4/24(日)	ピッケル・アイゼン訓練	見返り峠付近	10 人
5/14(土)	救助隊訓練	都南老人福祉センター	18 人
6/11~12(土.日)	ツェルトでの一泊キャンプ	相ノ沢キャンプ場	13 人
8/21(日)	登山の基本講座 座学	都南老人福祉センター	12 人
9/11(日)	登山の基本講座 実技	金壺山	9 人
10/19(水)	冬山入門講座 座学	杜陵老人福祉センター	21 人
11/13(日)	冬山入門講座 実技	岩手山	14 人
11/27(日)	救急法・普通救命講習	都南老人福祉センター	33 人
2023/1/7(土)	新年山行でワカン訓練	兜明神	17 人
1/15(日)	冬山入門講座 実技	鶏頭山	11 人
3/12(日)	雪洞訓練	網張キャンプ場	10 人

5 山行企画部(多彩な山行計画を)

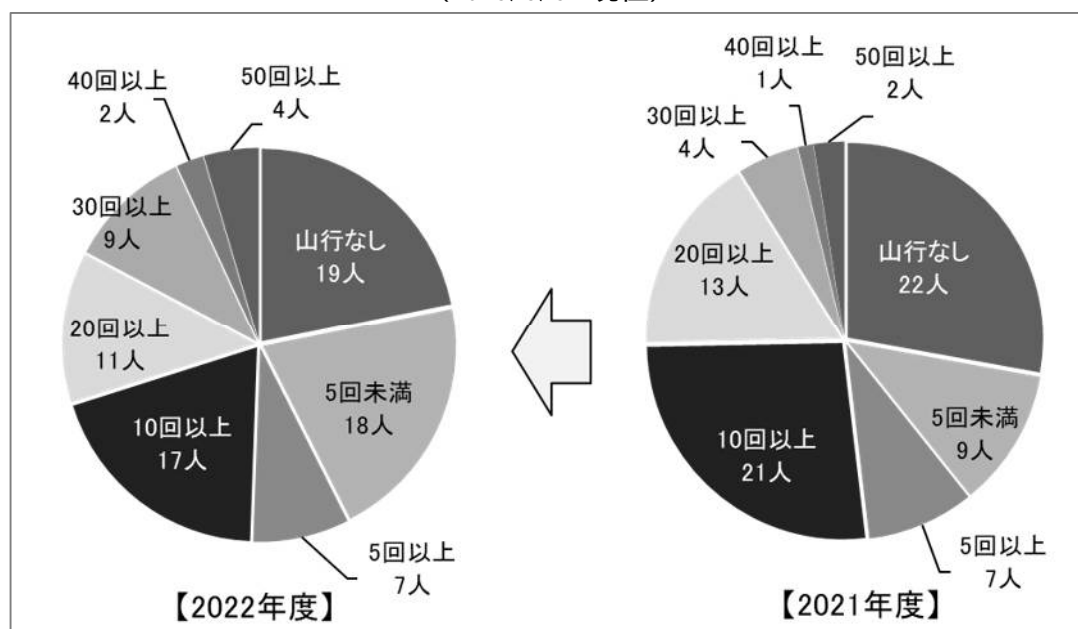
(1)魅力ある山行計画の実現

- 原則月二回の月例山行を実施し、19 回の月例山行を行いました。月例山行は定着してきており、会員相互の交流の場としての役割をはたしています。
- 8月の秋田駒ヶ岳と9月の創立記念山行(岩手山)は、初級登山教室と共同企画で行いました。
- また9月にはコロナ禍で中止になっていたバス山行を 2 年ぶりに実施しました。コロナ対策をしながらの八甲田山バス山行は、20 名の参加となりました。

(2)会員の主体的な山行活動の実現

- 志向別グループや専門部各部から多くの山行計画が立案され、会員主体の山行活動を実現できました。
- 志向別グループ「市境グレンツェ」が発足しました。また「ボルダリング同好会」が再結成しました。
- 「ウィークデークラブ」、「心のスケッチ山行グループ」は解散しました。

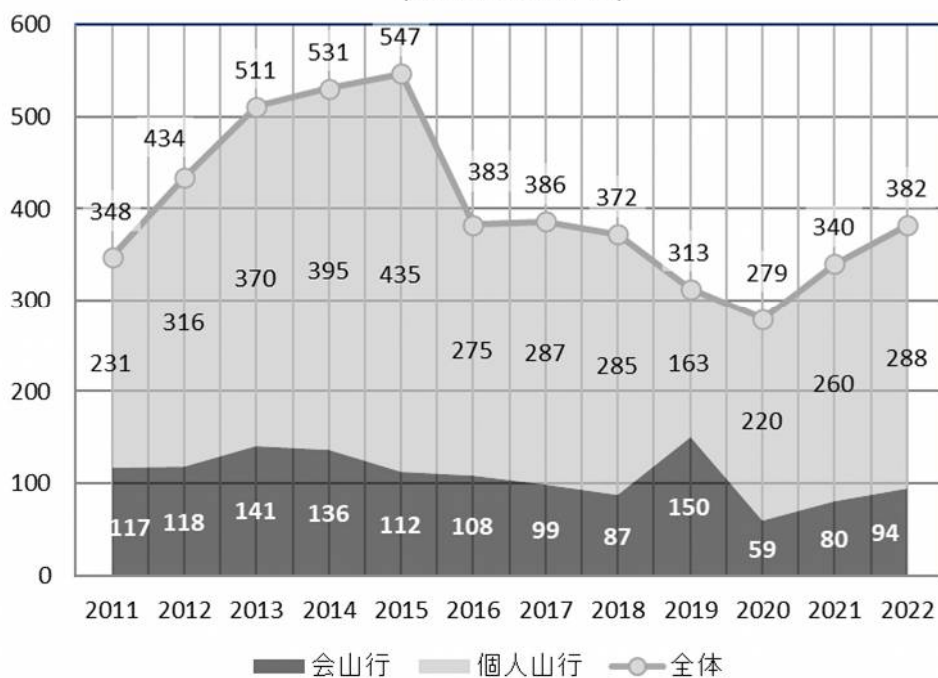
1 人あたり山行回数の状況
(2023/3/31 現在)



【2022山行企画部実績】

	月日	山域	参加者
1	4月3日	飯岡山	5人
2	5月1日	羽山	7人
3	5月8日	岩手山御御神坂展望所まで(カタクリ)	7人
4	6月5日	仙人峠(遠野から釜石へ)	14人
5	6月5日	遠島山	6人
6	7月2日	早池峰	4人
7	7月24日	乳頭山・千沼ヶ原	16人
8	8月7日	秋田駒ヶ岳	登山教室共同
9	8月20日	八幡平	7人
10	9月4日	創立記念山行	2人(登山教室共同)
11	9月25日	八甲田山(バス山行)	20人
12	10月2日	二つ森	中止
13	10月2日	大荒沢～沢尻岳	中止
14	10月16日	大白森	12人
15	11月6日	貝吹岳	15人
16	12月4日	堂ヶ沢山	中止
17	1月7日	兜明神岳 岩神山 新年山行	23人(岩神山6人)
18	2月5日	七つ森山	11人
19	3月4日	東根山	14人
	合計		延べ235人

山行件数の推移(会・個人別)
(2023/3/31現在)



6 組織部(登山の普及と会員の親睦・会の活性化)

(1) 初級登山教室の開催

- 今年度は3年ぶりに開催し、かつ大幅に日程を増やして実施しました。

月 日	項目	内容	受講者数
6月8日(水)	机上講習①	登山計画歩き方、服装・装備等	32人
6月12日(日)	実地山行①	鞍掛山 パーティ行動基本	18人
7月6日(水)	机上講習②	地図の味方・使い方	30人
7月10日(日)	実地山行②	三ツ石山 コンパス・GPS 使い方	29人
8月3日(水)	机上講習③	山の天気、トレーニング方法	22人
8月7日(日)	実地山行③	秋田駒ヶ岳 観天望気	16人
8月31日(水)	机上講習④	事故緊急対策、ロープワーク	24人
9月4日(日)	実地山行④	岩手山(創立記念山行同行)	19人

・座学講師:渡邊健治、高橋英里子、高橋優子

・山行スタッフ(4回)延べ68人

初級登山教室の開催によって、例年になく新入の会員増加に繋がりました。

(2) 会の活性化・会員の親睦

- 新入会員歓迎山行

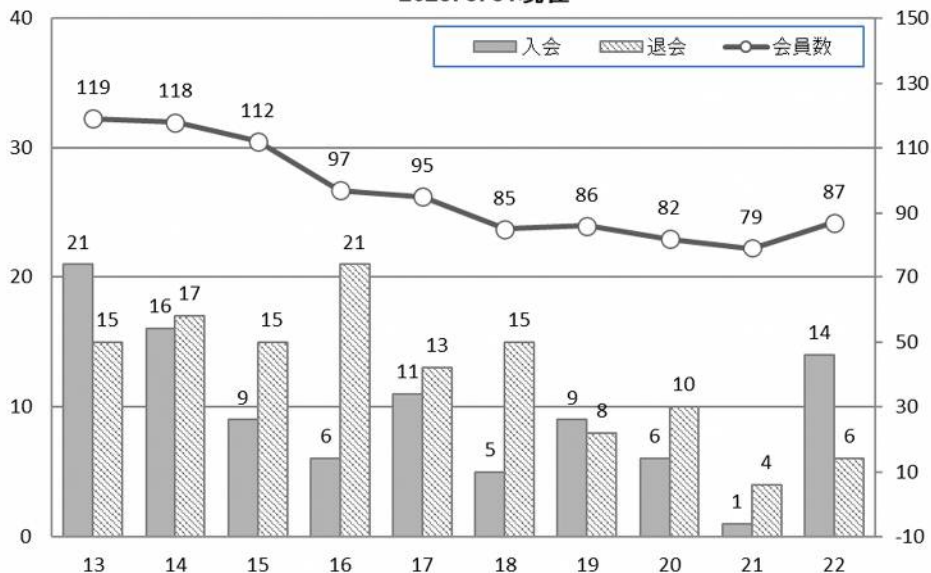
以下のとおり新入会員歓迎山行を実施しました。

10月8日(土)秋田焼山 参加者12名(うち新入会員3名、未入会者1名)

- 納山祭は、12月2日を予定していましたが、新型コロナ第8波で感染者が増大している状況から、今年度も開催を断念しました。

盛岡山友会／会員数の推移

-2023.3.31現在-



7 自然保護部(ふるさとの山岳自然を守る活動)

(1) 自然保護に関する学習会への参加と観察会の実施

- 岩手県登山者自然保護集会:6月11日(土)にベルフ仙北で開催され、当会 から6名参加。昨年に引き続き講師の岩手県自然保護課の高橋秀彰氏から岩手県内のシカ、クマ、ハクビシン、イノシシ等の分布の実態と被害状況について学びました。各会からの自然保護活動報告では、当会から5月28日に実施した春の自然観察会「国見スキーリゾート計画地の観察調査」を報告しました。

- 春の自然観察会：5月28日(土) 去年は雨のため途中で引き返したので、今回は講師の白藤力さんを含めて7名の参加で開催した。反対運動で中止となって26年、湿原が守られ、白藤さんの「誰にも知られずにこのままそっと残しておくことも自然保護」との説明が印象的でした。
- 秋の自然観察会：10月15日(土) 寿命が迫り倒木が目立つ平庭高原のシラカバ林を9名参加で開催しました。雨のため徒歩による観察をやめて、雨宿りしながら資料で学習会を開催し、その後、車窓から観察しました。一見シラカバの白さが目立つ国道両側の林もミズナラ、ダケカンバ、ブナ等の混合林となっており、植生の遷移が急速に進んでいることを実感しました。
- 冬の自然観察会：1月22日(日) 網張ビジターセンター主催の「網張の森 雪上ハイキング」に8名で参加し、スノーシューやワカンを履いてキャンプ場周辺を散策し、木々、木の芽、動物の足等を観察しました。

【意見・要望】

・ 県内では大規模太陽光発電(メガソーラー)や大規模風力発電が相次いで設置・計画されているが、一部で土砂流失や県が計画の再検討を求める報道がされているので、自然保護の視点からこれらの学習にも取り組んでほしい。

(2) 自然保護活動

- 日本勤労者山岳連盟「全国一斉クリーンハイク」活動に呼応して、7月3日(日)に岩手山、姫神山を対象に清掃登山を実施しました。計26名参加し、21.5kgのゴミを収集しました。
- 早池峰山ボランティア活動への協力：防鹿柵設置撤去作業(6月8日1名、10月26日1名)、外来移入植物駆除作業(6月17日1名、8月20日7名)
- 姫神山登山道定点観察：7月3日の清掃登山に併せて実施しようとしたが、定点観測力所の特定ができず、また計測等に時間がかかるため中止し、その後も実施しませんでした。

【意見・要望】

・ 姫神山のゴミは車道と駐車場であり、登山道にはほとんどない。ほかの山に替えてもどの山にもゴミが少ない。ゴミ拾いに代わって早池峰や八幡平の帰化植物(オオハンゴンソウ、フランスギク等)の駆除活動に参加してはどうか。

・ 姫神山登山道の定点観察については、観察箇所や結果の活用など不明確なので辞めても良いのではないか。

・ 早池峰地域の防鹿柵設置撤去作業、帰化植物等移入植物駆除については、参加者が少なかったものの、会としてすべての作業に参加した。シカ対策、帰化植物対策は喫緊の課題なので、現状を知ってもらうためにも多くの会員への呼びかけを強化する必要がある。

【清掃登山の実績】

山域等	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
岩手山	参加者	31	26	39	22	24	20	19	22	21	15人
	ゴミ量	54	47.5	55.5	22.5	8.5	12	36	18.5	17.6	20.0kg
姫神山	参加者	5	6	10	10	10	6	6	7	9	11人
	ゴミ量	不明	不明	不明	不明	不明	不明	1.5	4	3	1.5kg
合計	参加者	36	32	49	32	34	26	29	29	30	26人
	ゴミ量	不明	不明	不明	不明	不明	不明	37.5	22.5	20.6	21.5kg

8 事務局(事務局活動)

(1) 会計事務の健全化

- 会報その他において、前期と後期の初めに会費納入を周知し、直接または銀行振込にて受領しました、が採算の督促にも関わらず1名の未納者が出ました。。
- 10,000円以上の支出は、運営委員会に諮りながら執行しました。
- 半期ごとに収支報告を運営委員会に提示し、予算の適正な執行に努めました。

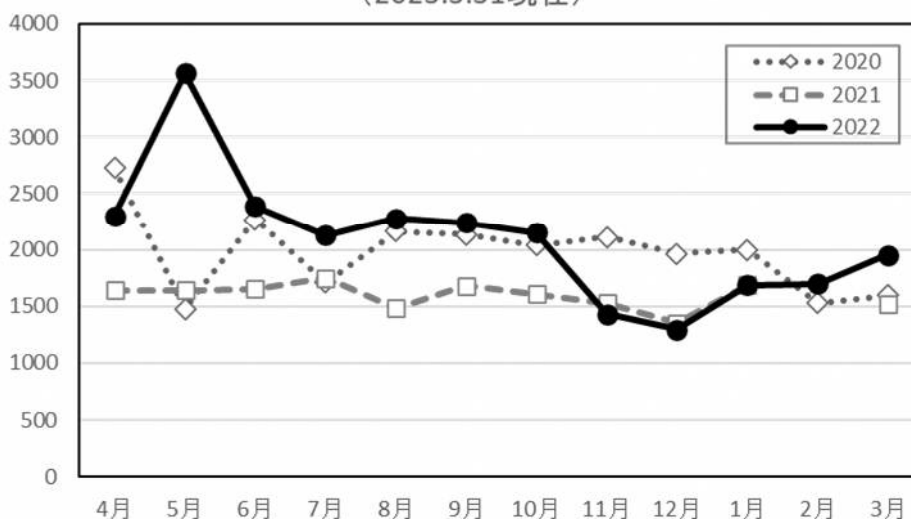
(2) 庶務活動

- 運営委員会・例会その他会員に必要と思われる情報を、会員メーリングリスト等で周知するよう努めました。
- 新入会員には、オリエンテーションを行い、また、講習会の受講を勧めることなどを行いました。
- 全国連へ、入・退会の手続き等を行いました。
- 受付業務は、会員の協力を得て、年間予定をたてて進めました。交流の場にもなりますので、更に積極的な協力を願うところです。
- 欠席会員には会報等の郵送をしています。郵送費低減のために欠席者にあ近隣の会員に手渡しをお願いしています。また、ネット上で会報を閲覧するため紙媒体の会報を不要とする会員には、例会前にホームページにアップしています。

(3) インターネットの活用

- 会員投稿がホームページの魅力を支えており、投稿者も徐々に増えています。入会のきっかけもホームページを通じて情報を得る傾向が強くなっています。
- 月別の閲覧数を見ると、昨年の登山教室の募集時期と重なる5月が飛びぬけており、その他は前年、前々年とほぼ同じ傾向がみられます。
- 会員メーリングリストへの登録者は、3月現在で会員87人中83人(95.4%)と昨年から微増し、情報発信・情報共有に積極的に活用されました。

会HP／月別アクセス数
(2023.3.31現在)



(4) 会報の発行

- 2022年度(令和4年度)から事務局の業務として会報の発行をすることになりました。例会時に会報「あかげら」を、また年一度の「山友」を発行することが出来ました。「山友」34号は、納山祭に発行する予定でしたが、コロナ禍で納山祭が中止されたため12月例会時に配布しました。
- 会活動の活性化に役立つ会報誌、会員の交流の場としての会報誌づくりに努めました。
- 表紙絵は、会員の手になるものを使用し、また、記事は、会員の自主的な投稿を中心にしていますが、内容を更に充実させるために活発な投稿を募ります。
- 新しい部員を迎えて、会報づくりの勉強会を実施しました。

9 県連活動の支援と参加

- 県連理事会に会長、理事2人、会計監事1人の計4人を派遣しました。その中で会長と理事は月1回の理事会に出席し日常的な県連活動に力を発揮しました。

2022 度 庶務報告

月日	内容	場所	参加者
4月6日(水)	第36回総会	勤労福祉会館	34名
4月13日(水)	第1回運営委員会	勤労福祉会館(リモート併用)	11+7名
4月28日(水)	4月例会(会報手渡しのみ)	勤労福祉会館	35名
5月11日(水)	第2回運営委員会	リモート 会議	16名
5月25日(水)	5月例会(会報手渡しのみ)	勤労福祉会館	37名
6月9日(木)	第3回運営委員会	リモート 会議	16名
6月22日(水)	6月例会(通常・ミニ講座なし)	勤労福祉会館	47名
7月13日(水)	第4回運営委員会	リモート 会議	16名
7月27日(水)	7月例会(会報等手渡しのみ)	勤労福祉会館	28名
8月10日(水)	第5回運営委員会	リモート 会議	14名
8月24日(水)	8月例会(会報手渡しのみ)	勤労福祉会館	38名
9月4日(日)	創立記念山行(登山教室終了山行)	岩手山	21+2名
9月14日(水)	第6回運営委員会	杜陵老人福祉センター	12+5名
9月28日(水)	9月例会(通常・ミニ講座なし)	勤労福祉会館	43名
10月12日(水)	第7回運営委員会	勤労福祉会館	10+6名
10月26日(水)	10月例会(通常・ミニ講座なし)	勤労福祉会館	42名
11月9日(水)	第8回運営委員会	杜陵老福センター(リモート併用)	17名
11月24日(木)	11月例会(会報手渡しのみ)	勤労福祉会館	37名
12月2日(金)	納山祭	中止	
12月8日(水)	第9回運営委員会	リモート会議	16名
12月27日(火)	12月例会(通常・ミニ講座なし)	勤労福祉会館	33名
1月11日(水)	第11回運営委員会	リモート会議	14名
1月25日(水)	1月例会(会報渡しと専門部会)	勤労福祉会館	35名
2月8日(水)	第11回運営委員会	リモート 会議	17名
2月22日(水)	2月例会(通常・ミニ講座なし)	勤労福祉会館	47名
3月5日(日)	県連総会	花巻市まなび学園	14名
3月9日(水)	第12回運営委員会	杜陵老人福祉センター	13+3名
3月15日(水)	第13回(臨時)運営委員会	リモート会議	13名
3月23日(水)	3月例会(会報手渡しと部会)	勤労福祉会館	33名

2022年度 収支決算書

自 2022年4月1日～至 2023年3月31日 (単位:円)

< 収 入 の 部 >

項 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
前年度繰越金	242,636	242,636	0	
入 会 金	5,000	13,000	8,000	新入会員13名
会 費	650,000	656,700	6,700	会費未納1名あり
雑 収 入	25,000	28,004	3,004	カレンダー収益金9,000円,登山教室より3,090円,山友2,500円,登山時報還元13,410円,利息4円
収 入 合 計	922,636	940,340	17,704	

< 支 出 の 部 >

項 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
会 場 費	50,000	35,720	▲ 14,280	部会、例会等会議室代
通 信 費	80,000	38,736	▲ 41,264	あかげら郵送代他
事 務 消 耗 費	50,000	16,013	▲ 33,987	印刷用紙、インク、コピー代、封筒代、HPサーバー利用料等
備 品 購 入 費	100,000	18,399	▲ 81,601	会議用マイクスピーカー
県 連 会 費	183,720	183,720	0	190円×79人×12ヶ月+一律負担金3,600円
印 刷 製 本 費	250,000	220,862	▲ 29,138	あかげら,山友製本印刷代
旅 費	25,000	2,000	▲ 23,000	会議出席者駐車料金
安 全 対 策 費	20,000	0	▲ 20,000	
事 業 費	130,000	99,443	▲ 30,557	バス山行補助,講習会補助
記 念 事 業 基 金	10,000	10,000	0	積立金
予 備 費	23,916	11,091	▲ 12,825	お茶代,県連総会昼食代
そ の 他	0	5,000	5,000	遭対基金未納分立替5,000円
次 年 度 繰 越 金	0	299,356	299,356	
支 出 合 計	922,636	940,340	17,704	

上記決算書のとおり適正に執行されている事を確認しました。

2023年 3月 30日 会計幹事 新田 俊博
熊谷久美子

2022年度 遭難対策基金決算書

< 収入の部 > 自 2022年4月1日～至 2023年3月31日 (単位：円)

項目	予算	決算	増減	摘要
前年度繰越金	579,229	579,229	0	郵便貯金
雑収入	0	35,785	35,785	預金利息5円 労山特別基金から35,780円
合計	579,229	615,014	35,785	

< 支出の部 >

項目	予算	決算	増減	摘要
積立金	579,229	615,014	35,785	郵便貯金
合計	579,229	615,014	35,785	

2022年度 記念事業基金決算書

< 収入の部 > 自 2022年4月1日～至 2023年3月31日 (単位：円)

項目	予算	決算	増減	摘要
前年度繰越金	59,243	59,243	0	銀行預金
記念事業基金	10,000	10,000	0	予算より
合計	69,243	69,243	0	

< 支出の部 >

項目	予算	決算	増減	摘要
積立金	69,243	69,243	0	銀行預金
合計	69,243	69,243	0	

2022年度 労山新特別基金収支決算書

< 収入の部 > 自 2022年4月1日～至 2023年3月31日 (単位：円)

項目	予算	決算	増減	摘要
前年度繰越金	342,500	342,500	0	2021年度分 (2022年4月30日期限月)
繰入金	0	0	0	移籍者分
預り金	0	356,800	356,800	2022年度分 (2023年4月30日期限月)
合計	342,500	699,300	356,800	

< 支出の部 >

項目	予算	決算	増減	摘要
特別基金	342,500	342,500	0	2022年5月18日全国連に納入
次年度繰越金	0	356,800	356,800	2023年5月納入予定
合計	342,500	699,300	356,800	

会装備品一覧表(2023年3月現在)

No	備品名	仕様・内容等	数量	購入時期	保管者
01	テント ②	ダンロップ 8人用 6, 7Kg	1	2005	古川(銀世界 G)
02	テント ⑤	ダンロップ 8人用 6, 7Kg	1	2012	中村(数)(教遭部)
03	テント ⑥	ダンロップ 4人用 2, 7Kg	1	2013	中村(美)
04	テント ⑦	ダンロップ4人用 2, 7Kg	1	2014	日比野(四季の山 G)
05	テント ⑧	ダンロップ 4人用 2, 7Kg	1	2016	古川(銀世界 G)
06	テントマット	①~②	2		日比野(四季の山 G)
07	テントマット	③~⑥	4		中村(数)(教遭部)
08	テントマット	⑦~⑧	2		古川(銀世界 G)
09	テントマット	⑨~⑩	2		中村(美)
10	コッヘル ①	ナベ3、フライパン、ヤカン、シャモジ、ヘラ	1	2012	中村(数)(教遭部)
11	コッヘル ②	ナベ3、フライパン、ヤカン、シャモジ、ヘラ	1		中村(美)
12	コッヘル ④	ナベ3、フライパン、ヤカン、シャモジ、ヘラ	1		古川(銀世界G)
13	コッヘル ⑦	ナベ2、ヤカン、シャモジ、ヘラ	1		日比野(四季の山G)
14	ガスストーブ	EPI 自動点火装置付き	1	2002	日比野(四季の山 G)
15	医療パック	①~④	4	2012	石澤 高橋(陽) 山田(潔) 中村(美)
16	トランシーバー	①~④(使用不具合あり)	4		中村(美)
17	無線機	デジタル簡易無線機(ハンディマイク付)	2 1	2019.6 2021.7	渡邊
18	会旗	大1 小1	2		中村(美)
19	背負子		1		中村(数)(教遭部)
20	スノーソー		2	2015	中村(数)(教遭部)
21	ロープ	10,5mm×50m1 本、10, 5 mm×60 ml 本	2		中村(数)(教遭部)
22	細引き(6mm)	10m×4 本講習会用/その他 10m×4本	8		中村(数)(教遭部)
23	カラビナセット	環付カラビナ 16 個、カラビナ 16 個 スリング 120cm16 本、60 cm 8 本	8	2017	中村(数)(教遭部)
24	ビーコン	オルトボックス3+(トリプルアンテナ)	2	2018	中村(美)
25	プローブ	①~⑤	5		中村(美)
26	プローブ	ビーコン付(pieps)	1	2011	中村(美)
27	大鍋		1		中村(美)
28	プロジェクター	レーザーポインター(2020年3月購入)	1	2004	中村(美)
29	プロジェクター	エプソン(レーザーポインター付き)	1	2020.11	中村(美)
30	パルスオキシメータ		1	2006	中村(美)
31	パルスオキシメータ	県連から支給	1	2018	中村(美)
32	手秤		2	2007 2018	大森(自然保護部)
33	ラベル製作器		1	2012	中村(美)
34	スキー用レスキューセット		1 式	2014	中村(数)(教遭部)
35	ブルーシート大		1	2014	中村(美)
36	ブルーシート小		1	2014	中村(美)
37	一体型プリンタ	ブラザーMFC		2014	渡邊
38	鉋		1	2016	中村(数)(教遭部)
39	スケッド	救急用担架	1	2018	中村(数)(教遭部)
40	ウェブカメラ	アンカー PowerConf C300	1	2021.12	渡邊
41	スピーカーフォン	Jabra Speek510MS	1	2021.12	渡邊
42	スピーカーフォン	EMEET M3	1	2022.9	渡邊

議案第1号 2023 年度活動方針(案)

はじめに

運営委員会では、活動方針案の策定にあたり、現在の会を取り巻く環境変化を的確に捉えて、今後の会運営のあり方について検討してきました。(参考「運営委員会の検討資料」)

そこから浮かび上がった運営課題に対応するため、前例にこだわらない大胆な運営体制の見直し(資料4項)が必要であることが確認され、その下で新年度の活動方針案を提案します。

(参考)運営委員会の検討資料

2023.3.15 運営委員会

2023 年度 会運営のあり方について

1 趣旨

創立から36年を経過し、会を取り巻く環境は大きく変化しました。今は、山登りを楽しむ形態も多様化し、若い世代は SNS を活用して仲間づくりをするなど、社会のデジタル化も急速に進んでいます。「里山からヒマラヤまで、事故のない登山と山岳自然の保護」をうたった当会の活動理念に変わりはないものの、前例に囚われずに、今の時代に即した会運営のあり方を検討しようとするものです。

2 環境の変化

創立から現在に至る環境の変化について、主なものを以下に示します。

- a. 登山志向の多様化…ハイキング(尾根歩き)と登山(岩・沢・雪山)といった単純な分類から、現在は人工壁を使ったボルダリングやクライミング、滑り重視のバックカントリースキー(スノーボード)、雪山ハイク(スノーシュー、ワカン)など、会員の志向が多様化していること。
- b. デジタル社会の進展…インターネットとスマホの普及で、Lineや登山アプリによる情報共有、Zoomによるリモート会議や打合せの日常化など、コロナ禍の影響もあってデジタル社会が急速に進んでいること。
- c. 若者の組織離れ…コロナ禍の影響でアウトドア志向が高まる中で、若い世代を中心にSNSによる登山仲間づくりが一般化し、山岳団体の存在意義が問われていること。
- d. 遭難救助体制の変化…スマホの普及で救助要請や位置特定が容易になり、防災ヘリ等による捜索救助が一般化し、山岳団体等の民間救助隊の出番が減っていること。

3 運営の課題

上記の環境変化の中で、会の現状を見据え運営上の課題を整理すると以下のとおりとなります。

- ① 山行企画の充実…登山志向の多様化に対応した魅力ある山行企画の提案(目的の明確化)
- ② デジタル技術の活用…会議・打合せや研修・勉強会のリモート活用、山行管理のアプリ活用等
- ③ 情報発信の強化…HP ブログ投稿の活性化、Facebook や Instagram との連携強化等
- ④ 遭難救助体制の再構築…遭難対策マニュアルの検証と現状に即した見直し

4 運営体制の見直し

運営の課題を踏まえて、会の運営体制を以下のとおり見直すこととしたい。

(1) 山行活動を軸とした会運営

日常の山行活動を登山の知識や技量を学ぶ場とするため、山行企画部の月例山行、教育遭対部の講習・訓練、自然保護部の観察会、組織部の歓迎山行等、専門部の山行を伴う行事を年間の山行計画に位置付けます。山行目的を明確にすることで、様々な会員のニーズに応えるとともに、日常的な山行活動の中でスキルアップの機会を与えることで事故防止に繋がります。

(2) 例会ミニ講座の充実

例会ミニ講座を復活し、専門部で実施してきた講習等を、年間を通して計画的に実施します。(例年?)

(3) 救助隊と教育遭対部の一体化

救助隊と教育遭対部の活動は相互に関連していることから、教育遭対部の中に救助隊活動を位置づけ合理化を図ります。なお、役員の救助隊長は残します。

(4) 次代を担う運営体制の構築

会が目指す将来像の実現には、前例踏襲ではない柔軟な発想と行動力が求められることから、会員歴にこだわらず意欲ある会員に積極的に運営を担ってもらいます。

1 会運営(全員参加の会運営)

(1) 民主的会運営の徹底

- 総会の決定を基本とし、運営委員会はその方針に基づき、具体化を目指します。また、会員からも広く意見を募り、尊重し、民主的な会運営に努めます。

(2) 役員及び運営委員の選任

- 役員及び運営委員の選任は、会則に基づき選挙を基本としますが、立候補者がいない場合に備え、各専門部の推薦をもらいながら運営委員会で予め候補者を選定します。
- 定期総会後の第1回の運営委員会で役割分担を決定します。それには、各部の推薦や本人の希望を尊重しながら、全体として会運営が円滑に行われるよう調整します。

(3) 全員参加の実践

- 全会員は、いずれかの専門部に所属し、例会後の部会に参加することを目指します。

(4) 会議等の開催方法

- 各種会議や打合せにリモート会議を積極的に活用し、参加メンバーの負担軽減を図ります。
- 運営委員会は、4月の第1回を除き原則リモート開催とし、必要に応じて対面会議とします。
- 例会は、対面による開催を基本とし、感染対策等の必要に応じて開催内容の見直し等を行います。

2 山行管理委員会(事故の未然防止とリーダー育成)

(1) 山行管理の充実

- 遭難事故を未然に防止するため、現行の山行管理システムを継続しルールの徹底と必要な指導・助言を行うとともに、山行管理の質を高めるために以下の課題に取り組めます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 会員の力量把握…会員の技術・体力等を測る簡易な基準の検討を行います。② 山行リーダー会議の開催…事故の未然防止と危急時の対応をテーマに開催します。 |
|--|

(2) 会員のレベルアップと山行リーダーの育成

- 会員の登山技術のレベルアップを図るとともに、山行リーダーを段階的に育てていくため、以下のとおり各講習の受講を義務付けます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 新入会員…初級登山教室と新人オリエンテーション② 一般会員…救急救命講習会(3年更新)とステップアップ講習会(県連主催)③ 無雪期リーダー…セルフレスキュー講習会(県連主催)④ 積雪期リーダー…冬山入門講座、雪崩講習会(県連主催) |
|--|

3 遭難救助隊

今年度から、遭難救助隊の取組は、教育遭対部と一体で以下の取組を行います。

- 救助隊の編成や警察・消防との連携など、遭難救助マニュアルの抜本的な見直しを行います。
- 前記マニュアルの見直し等をテーマに救助隊のミーティング及び訓練を実施します。

4 教育遭対部(登山技術の習得と事故防止)

多くの会員にレベルアップの機会を提供し、事故のない安全登山を実現するため、遭難救助隊と一体となって以下の取組を行います。

- 日常的な山行でレベルアップの知識や技術を学ぶ機会を作るために、テーマを持った山行企画を行うとともに、会、志向別グループ、個人が企画する山行において要請に応じて指導できる会員を推薦します。(別表2「年間山行計画表」参照)
- これまでの登山の基本講座や冬山入門講座の机上講習は、例会のミニ講座の中で年間計画の下で実施します。(別表1「年間ミニ講座予定表」参照)
- 救急法・普通救命講習及び冬山入門講座(実技)、救助隊訓練を以下の日程で実施します。

【教育遭対部の行事予定】

日程	テーマ	場所	備考
11/12(日)	冬山入門講座(実技)	岩手山	ピッケル、アイゼン等
11/19(日)	救急法・普通救命講習	都南老人福祉センター	
1/14(日)	冬山入門講座(実技)	鶏頭山	雪上実践体験
未定	救助隊訓練	未定	

- セルフレスキューやクライミング等、会員のレベルアップや技術習得のため、以下の県連主催の講習・訓練に積極的な参加を促します。

【県連主催の講習等予定】

日程	事業名	場所	備考
4/22(土)	山筋ゴーゴー体操サポーター養成講座	西部公民館	
7/2(日)	クライミング入門講座	(未定)	
9/3(日)	セルフレスキュー講座	(未定)	
11/5(日)	クライミングレスキュー技術講習会	(未定)	
11/12(日)	ステップアップ講座	(未定)	
11/26(日)	雪崩入門講座(座学)	西部公民館(予定)	
12/10(日)	雪崩中級講座(座学)	西部公民館(予定)	
1/28(日)	雪崩講習会(実地) 入門・中級	網張キャンプ場(予定)	

5 山行企画部(多彩な山行計画を！)

(1) 魅力ある山行計画の実現

- 会山行は学びの場であり、会員相互の交流の場でもあります。そのためには志向別グループや専門部等による魅力ある企画を多数提案してもらい、会員への案内を行います。
- 原則毎月第一日曜日に月例山行を企画し、テーマを持った(例えばバードウォッチング、ジオハイキング、花や植物観察など)魅力ある山行計画を提示します。(別表2「年間山行計画表」参照)
- 多くの会員の山での交流機会を作るため、県外など遠隔地の名山のバス山行を行います。

(2) 会員の主体的な山行活動の実現

- 会員が主体の山行活動を実現するため、多彩な山行の企画立案、募集を行い、参加者が主体となって山行計画を練っていく仕組づくりをします。
- 多くの新入会員が加入しましたので、多彩な志向別グループの結成を促します。

6 組織部(登山の普及と会員の親睦・会の活性化)

(1) 初級登山教室の開催

- 会の将来ビジョン(活動理念)に掲げる「一般登山者を対象とした安全登山の啓蒙と登山文化を担う次世代の発掘」を実現するために本年度も初級登山教室を開催します。
- 受講者にとって魅力ある内容とするため、3回の机上講習と3回の実地山行の講座とし、最終的に岩手山登山を目的にします。
- 運営については、前年の反省を生かして改善を図り、受講者の増加に繋がります。

【教室開催日程】

月 日	項目	内容	備考
6月5日(月)	机上講習①	登山計画歩き方、服装・装備等	
6月11日(日)	実地山行①	鞍掛山 パーティ行動基本	
7月5日(水)	机上講習②	地図の見方・使い方	
7月9日(日)	実地山行②	秋田駒ヶ岳 コンパス・GPS 使い方	
9月6日(水)	机上講習③	山の天気、トレーニング、事故緊急対応	
9月10日(日)	実地山行③	岩手山	創立山行同行

(2) 会の活性化・会員の親睦

- 新入会員歓迎山行(全会員対象)を1~2回計画します。
- 全会員を対象とした親睦のイベントとして、毎年恒例の納山祭を11月24日(金)に開催します。

7 自然保護部(ふるさとの山岳自然を守る活動)

(1) 自然保護に関する学習会への参加と観察会の実施

- 岩手県登山者自然保護集会:6月10日(土)に参加し、県内外の自然保護状況等を学習します。
- 春の自然観察会:5月21日 泥水流水問題で遠野市が行政指導しているメガソーラー発電所(10万枚 遠野市小友地区)の現状を把握します。
- 秋の自然観察会:10月15日 地域住民が建設反対している「大船渡市荒金山・大窪山メガソーラー発電所設置計画」について、現地で説明を聞きます。
- 冬の自然観察会:冬の自然や動植物のサインについて学習します。

(2) 自然保護活動

- 日本勤労者山岳連盟「全国一斉クリーンハイク」活動:7月2日(日)に岩手山、姫神山を対象に清掃登山を実施します。多くの会員に参加いただけるよう呼びかけます。
- 早池峰山自然保護活動の強化:岩手県等が主催する①防鹿柵設置撤去作業、②帰化植物等移入植物駆除作業、③携帯トイレ普及活動等へのボランティア活動を通じて現状を知ってもらうため、多くの会員に参加いただけるよう呼びかけます。
- 登山道等における帰化植物の目撃情報報告(日時、場所、植物名、写真):今年は、八幡平(地熱発電所~駐車場~頂上)を対象に帰化植物(セイヨウタンポポ、ブタナ、オオハンゴンソウ、シロツメクサ、フランスギク、ヒメジオン等)を定期的(6~10月)に試行調査します。
- 各種自然保護に関する情報の提供:メガソーラーや大規模風力発電を含めて、自然保護に関する情報を「あかげら」等で提供するとともに、部会で学習します。

8 事務局(円滑な会運営の要を担います!)

(1) 会計事務の健全化

- 会報において、前期と後期の初めに会費納入を周知し、直接又は銀行振り込みにて受領します。
- 10,000円以上の支出は、運営委員会の承認を得るものとします。
- 半期ごとに収支報告を運営委員会に提示し予算の確実な執行に努めます。

(2) 会報の発行

- 会活動の活性化に役立つ会報誌、会員の交流の場としての会報誌づくりに努め、例会時に会報「あかげら」を、また 納山祭時期に「山友」35号を発行します。
- 表紙は、会員の手になる絵又は写真を使用します。また、記事は、会員の自主的な投稿を中心としていますが、内容を更に充実させるために活発な投稿を募ります。

(3) インターネットの活用

- 会ホームページを情報発信と情報共有の中心ツールとしながら、Facebook に加えて Instagram や Line などの新たな SNS ツールの積極的な活用を検討します。
- ホームページの投稿や更新を担当する有志会員を募り、更なる魅力アップと内容の充実を図ります。

(4) 庶務活動

- コロナウィルス感染症対策として、運営委員会や例会の開催が困難な場合には、メーリングリスト等で周知します。
- 入会希望者には、技術や経験を考慮して入会時期をアドバイスし、入会後は講習会などを受講するように勧めます。
- 新入会員には、オリエンテーションを行い、会運営や会活動、山行活動の説明、意見交換で積極的な参加を促します。

9 県連活動の支援と参加

- 岩手県勤労者山岳連盟の一員として、県連役員に会長、理事および監事を派遣して県連活動を支えます。
- 県連会員の1/3を占める当会には、県連活動への関わりが期待されていることから、各種講習会や交流行事へ積極的に参加・協力します。

議案第2号 2023年度 活動計画(行事予定)(案)

月日		事業	場所	備考
4月	5日(水)	第37回定期総会	勤労福祉会館	
	12日(水)	第1回運営委員会	勤労福祉会館	
	18日(火)	第1回県連理事会		県連
	22日(土)	山筋ゴーゴー(サポーター養成)	西部公民館	県連
	26日(水)	4月例会	勤労福祉会館	
5月	9日(火)	第2回県連理事会		県連
	10日(水)	第2回運営委員会	リモート会議	
	24日(水)	5月例会	勤労福祉会館	
6月	5日(月)	登山教室座学①	アイーナ	
	6日(火)	第3回県連理事会		県連
	10日(土)	午前:遭難対策担当者会議		県連
	//	午後:登山者自然保護集会		県連
	11日(日)	登山教室実地①	鞍掛山	
	14日(水)	第3回運営委員会	リモート会議	
	28日(水)	6月例会	勤労福祉会館	
7月	2日(日)	クライミング入門講座		県連
	4日(火)	第4回県連理事会		県連
	5日(水)	登山教室座学②	アイーナ	
	9日(日)	登山教室実地②	秋田駒ヶ岳	
	12日(水)	第4回運営委員会	リモート会議	
	26日(水)	7月例会	勤労福祉会館	
8月	1日(火)	第5回県連理事会		県連
	9日(水)	第5回運営委員会	リモート会議	
	23日(水)	8月例会	勤労福祉会館	
9月	3日(日)	セルフレスキュー講座		県連
	5日(火)	第6回理事理事会		県連
	6日(水)	登山教室座学③	アイーナ	
	10日(日)	創立記念山行、登山教室実地③	岩手山・姫神山	
	13日(水)	第6回運営委員会	リモート会議	
	27日(水)	9月例会	勤労福祉会館	
10月	3日(火)	第7回県連理事会		県連
	11日(水)	第7回運営委員会	リモート会議	
	25日(水)	10月例会	勤労福祉会館	
11月	5日(日)	クライミングレスキュー技術講習会		県連
	7日(火)	第8回県連理事会		県連
	8日(水)	第8回運営委員会	リモート会議	

	月日	事業	場所	備考
	12日(日)	ステップアップ講座		県連
	22日(水)	11月例会	勤労福祉会館	
	24日(金)	納山祭	(未定)	
	26日(日)	雪崩入門講座(座学)	西部公民館(予定)	県連
12月	5日(火)	第9回県連理事会		県連
	10日(日)	雪崩中級講座	西部公民館(予定)	県連
	13日(水)	第9回運営委員会	リモート会議	
	27日(水)	12月例会	勤労福祉会館	
1月	10日(水)	第10回運営委員会	リモート会議	
	24日(水)	1月例会	勤労福祉会館	
	28日(日)	雪崩講習会・実地(初級・中級)	網張キャンプ場	県連
2月	3日(土)	県連拡大理事会		県連
	14日(水)	第11回運営委員会	リモート会議	
	28日(水)	2月例会	勤労福祉会館	
3月	3日(日)	第54回県連総会		県連
	13日(水)	第12回運営委員会	リモート会議	
	27日(水)	3月例会	勤労福祉会館	
4月	3日(水)	第38回総会	勤労福祉会館	

※初級登山教室の実地山行と創立記念山行は山行計画一覧から併記。

【別表1】 2023年度 例会ミニ講座計画一覧

	月日	テーマ	内容	備考
4月	26日(水)	山行管理ルール	山行管理の意義・ルール等	
5月	24日(水)	山の自然の楽しみ方	花、山菜、野生動物等	
6月	28日(水)	登山装備の基本	必携装備、便利グッズ等	
7月	26日(水)	危急時の対応	事故発生時の基本的対応	
8月	23日(水)	GPSの活用	登山アプリの使い方	
9月	27日(水)	登山の運動生理学	トレーニング、食生活等	
10月	25日(水)	冬山の留意点	雪山に入る際の基礎知識	
11月	22日(水)	積雪期の装備	服装、冬装備の使い方等	
12月	27日(水)	雪崩の基礎知識	雪崩回避、捜索方法・装備	
1月	24日(水)	事故事例から学ぶ	事故事例の共有と対策	
2月	28日(水)	新年度に向けて	課題等の意見交換	
3月	27日(水)	(休み)		

※講師は、運営委員会で協議し決定するとともに、必要な場合はテーマの変更もある。

【別表2】 2023年度 山行計画一覧(会企画)

[4月5日現在]

月日	山域	目的	担当	備考	
4月	2日(日)	飯岡山	足慣らし、ツエルト体験	山行企画	月例山行
	9日(日)	万寿山・堂ヶ沢山		山行企画	月例山行
	30日(日)	栗駒山	雪山交流山行	県連	胆江主管
5月	7日(日)	乳頭山(孫六)		山行企画	月例山行
	//	眺望山		山行企画	月例山行
	18日(木)	東根山	お花鑑賞山行	県連	当会主管
	21日(日)	小友町外山(遠野)	自然観察会(メガソーラー)	自然保護	
	28日(日)	田代山	女性交流山行	県連	
6月	4日(日)	岩手山(六合目)		山行企画	月例山行
	11日(日)	鞍掛山	登山教室①(パーティ行動の基本)	組織	
	25日(日)	焼石岳(東成瀬)		山行企画	月例山行
7月	1日(土)	早池峰(縦走)		山行企画	月例山行
	2日(日)	岩手山、姫神山	清掃登山(全国一斉クリーンハイク)	自然保護	
	9日(日)	秋田駒ヶ岳	登山教室②(コンパス・GPSの使い方)	組織	登山教室②
	17日(月)	八幡平～茶臼岳		山行企画	月例山行
8月	6日(日)	南本内岳		山行企画	月例山行
	20日(日)	女神山		山行企画	月例山行
9月	10日(日)	岩手山、姫神山	創立記念山行、登山教室③(修了山行)	山行企画 組織	登山教室③
	16～18日	(未定)	県連県外交流山行	県連	
	24日(日)	沢尻岳～大荒沢岳	地図・コンパスの実践	山行企画	月例山行
10月	1日(日)	(未定)	バス山行	山行企画	月例山行
	8日(日)	(未定)	新入会員歓迎山行	組織	
	15日(日)	大窪山(大船渡)	自然観察会(メガソーラー)	自然保護	
	22日(日)	(未定)		山行企画	月例山行
	29日(日)	潮風トレイル	県連交流ハイク	県連	
11月	5日(日)	霞露ヶ岳		山行企画	月例山行
	19日(日)	岩手山	冬山に向けたトレーニング	教育遭対	
12月	3日(日)	宇麗羅山		山行企画	月例山行
	16～17日	岩手山	雪山テント泊体験(三合目)	教育遭対	
1月	6日(土)	兜明神岳・岩神山	新年山行、ワカン体験、山スキー体験	山行企画 教育遭対	月例山行
	14日(日)	鶏頭山	雪山ラッセル、アイゼン・ピッケルの実践	教育遭対	
	未定	(未定)	冬の自然観察会	自然保護	
2月	未定	(未定)		山行企画	月例山行
	18日(日)	(未定)	雪洞体験	教育遭対	
3月	3日(日)	(未定)		山行企画	月例山行

※担当欄は、企画を担う部門のことであり、指導等は会員の中から適任者をお願いする。

2023年度 収支予算書（案）

自 2023年4月1日～至 2024年3月31日（単位：円）

< 収 入 の 部 >

項 目	前年度決算	予 算	増 減	摘 要
前年度繰越金	242,636	299,356	△ 56,720	
入 会 金	13,000	10,000	▲ 3,000	入会 10名
会 費	656,700	565,600	▲ 91,100	会員85名(冊子45,PDF40) 会友2名、家族会員1名
雑 収 入	28,004	10,000	▲ 18,004	カレンダー収益金、山友代、利息 他
収 入 合 計	940,340	884,956	▲ 55,384	

< 支 出 の 部 >

項 目	前年度決算	予 算	増 減	摘 要
会 場 費	35,720	50,000	△ 14,280	部会、例会、講習会等会議室代
通 信 費	38,736	50,000	△ 11,264	あかげら郵送代他
事 務 消 耗 費	16,013	50,000	△ 33,987	印刷用紙、インク、コピー代封筒 代他
備 品 購 入 費	18,399	70,000	△ 51,601	会装備及び修理代他
県 連 会 費	183,720	197,400	△ 13,680	190円×85人×12ヶ月+一律負担 金3,600円
印 刷 製 本 費	220,862	200,000	▲ 20,862	あかげら、山友印刷製本代他
旅 費	2,000	25,000	△ 23,000	講習会等旅費参加費補助他
安 全 対 策 費	0	20,000	△ 20,000	講習会他
事 業 費	99,443	150,000	△ 50,557	会主催行事補助他
記 念 事 業 基 金	10,000	10,000	△ 0	積立金
予 備 費	11,091	62,556	△ 51,465	
そ の 他	5,000	0	▲ 5,000	
次 年 度 繰 越 金	299,356	0	▲ 299,356	
支 出 合 計	940,340	884,956	▲ 55,384	

2023年度 遭難対策基金予算書

< 収入の部 > 自 2023年4月1日～至 2024年3月31日 (単位：円)

項目	前年度決算	予算	増減	摘要
前年度繰越金	579,229	615,014	35,785	郵便貯金
雑収入	35,785	0	▲ 35,785	預金利息、労山特別基金
合計	615,014	615,014	0	

< 支出の部 >

項目	前年度決算	予算	増減	摘要
積立金	615,014	615,014	0	郵便貯金
合計	615,014	615,014	0	

2023年度 記念事業基金予算書

< 収入の部 > 自 2023年4月1日～至 2024年3月31日 (単位：円)

項目	前年度決算	予算	増減	摘要
前年度繰越金	59,243	69,243	10,000	銀行預金
記念事業基金	10,000	10,000	0	予算より
合計	69,243	79,243	10,000	

< 支出の部 >

項目	前年度決算	予算	増減	摘要
積立金	69,243	79,243	10,000	銀行預金
合計	69,243	79,243	10,000	

2023年度 労山新特別基金予算書

< 収入の部 > 自 2023年4月1日～至 2024年3月31日 (単位：円)

項目	前年度決算	予算	増減	摘要
前年度繰越金	342,500	356,800	14,300	2022年度特別基金
繰入金	0	0	0	
預り金	356,800	0	▲ 356,800	
合計	699,300	356,800	▲ 342,500	

< 支出の部 >

項目	前年度決算	予算	増減	摘要
特別基金	342,500	356,800	14,300	2023年5月納入予定
次年度繰越金	356,800	0	▲ 356,800	
合計	699,300	356,800	▲ 342,500	

第4号議案 会則の一部改正(案)

1 趣旨

あかげらの発行を原則 PDF 配信とし、印刷製本及び郵送の経費を節減することで、会費の負担を軽減しようとするものです。

2 改正内容

- ① PDF のみ会員(以下、「PDF 会員」という。)の会費の印刷郵送料分 3,000 円を減額し 5,000 円とする。
- ② 冊子が必要な会員(以下、「冊子会員」という。)は、現行の会費 8,000 円のままとする。
- ③ 会友についても、会員と同様に PDF のみ会友(以下、「PDF 会友」という。)は会員と同額を減額し 1,800 円とする。
- ④ 冊子が必要な会友(以下、「冊子会友」という。)は、現行の会費 4,800 円のままとする。
- ⑤ 家族会員は、PDF 会員の減額率(37.5%)を乗じて減額し、2,000 円とする。

会則改正新旧対照表

現 行	改正案	理 由
<p>第1条～第18条 省略</p> <p>第19条 会 費 会員は、この会の運営資金とするため、会費を納めなければならない。</p> <p>2 この会の会費は、入会金 1,000 円、年会費 8,000 円とする。但し、会友の会費は、年会費 4,800 円とする。</p> <p>3 同世帯に複数の会員がいる場合は、二人目からの会費は、入会金を免除し、年会費 3,000 円とする。</p> <p>4 年度途中で入会した場合の年会費は、入会した月からの月割りで計算した額とする。</p> <p>5 会員が学生(勉学を目的として教育機関に継続的に通う者)である場合は、会費の 50%を減額するものとする。</p> <p>6 会員が年度途中で脱会した場合(年会費を一括して支払った場合であって、9月30日までに脱会したときに限る。)は、既納の年会費の一部を返還するものとする。</p> <p>第20条～第23条 省略</p> <p>付 則(2022年4月6日) この会則は、2022年4月6日から施行する。</p>	<p>第1条～第18条 省略</p> <p>第19条 会 費 会員は、この会の運営資金とするため、会費を納めなければならない。</p> <p>2 この会の会費は、入会金、年会費及び会友会費で構成し、徴収金額は以下のとおりとする。 入会金 1,000 円 年会費 8,000 円 会友費 4,800 円</p> <p>なお、機関紙「あかげら」を PDF ファイルで受け取り、印刷冊子を要しない会員又は会友については、年会費又は会友費を 3,000 円減額する。</p> <p>3 同世帯に複数の会員がいる場合は、二人目からの会費は、入会金を免除し、年会費 2,000 円とする。</p> <p>4 年度途中で入会した場合の年会費は、入会した月からの月割りで計算した額とする。</p> <p>5 会員が学生(勉学を目的として教育機関に継続的に通う者)である場合は、会費の 50%を減額するものとする。</p> <p>6 会員が年度途中で脱会した場合(年会費を一括して支払った場合であって、9月30日までに脱会したときに限る。)は、既納の年会費の一部を返還するものとする。</p> <p>第20条～第23条 省略</p> <p>付 則(2023年4月5日) この会則は、2023年4月1日から施行する。</p>	<p>会費の種類を分かりやすく表記した。</p> <p>毎月発行の「あかげら」を PDF のみで受け取る会員・会友の会費について、印刷製本費の年間経費(3,000 円)を差し引くものである。</p> <p>家族会員の会費を PDF 会員と同等に減額するものである。</p>

第5号議案 山行時の自家用車使用に関する規程の一部改正(案)

1 趣旨

山行時の自家用車使用に関する規程について、前回改正から10数年経過し、現在の運用実態を踏まえた見直しを行うものである。

2 改正内容

(1) 車両故障及び事故等の費用負担について、車両故障・損壊、交通事故に分類し、山行原因の要件を明確にする。

① 交通違反…駐車違反も含めて、全て運転者の責とする。

② 車両故障・損壊…自損事故を含めた車両損壊を加えるとともに、山行原因とする場合の考え方を以下のとおり定義する。

〈山行原因とは〉

市街地を外れ登山口に至る山岳地帯の道路で発生し、落石や倒木、野生動物の飛び出しなど運転者の注意義務が問えない不可抗力による場合をいう。

なお、「不明な場合」の表現を「それ以外の場合」とし、「所有者責任50%以上」を「所有者又は運転者の責任を50%から100%の範囲内で、関係者の合意で決定」に変更する。

③ 交通事故…対人・対物・搭乗者に対する補償を伴う場合について、保険補償の対象外の部分については運転者の責任とする。

(2) 安全運転の規定について、使用車両、運転制限、応対要員の要件とその徹底について以下の通り明確化する。

① 使用車両…保険、装備等のチェック票を作成し、山行打合せの際に参加者で確認する。

② 運転制限…継続2時間(現行)に加え、1日の限度を概ね5時間/人とする。

③ 交代要員…概ね距離400km/日を超える場合は義務とする。

④ 運転者制限…年齢のみならず家族等の全ての制限厳守を明記する。

山行時の自家用車使用に関する規程改正新旧対照表

現 行	改正案	理 由
第1条～第3条 省略	第1条～第3条 省略	
第4条 運 転 車両の運転に際しては、次の事項を厳守すること。	第4条 運 転 車両の運転に際しては、次の事項を厳守すること。	
(1) 道路交通法規を守り、安全運転、防御運転に留意すること。	(1) 道路交通法規を守り、安全運転、防御運転に留意すること。	
(2) 疲労などにより安全運転が遂行できない場合は、いかなる場合にも直ちに運転を中止すること。	(2) 疲労などにより安全運転が遂行できない場合は、いかなる場合にも直ちに運転を中止すること。	
(3) 2時間以上継続して運転してはならない。	(3) <u>1人の運転者は、2時間以上継続して運転してはならず、1日概ね5時間を限度とすること。</u>	1人の運転制限に1日の限度を設定。
(4) 同乗者は少なくとも1名以上が運転助手役を果たすこと。	(4) 同乗者は少なくとも1名以上が運転助手役を果たすこと。	
(5) 運転交替要員を必ず1名以上確保すること。(単独の場合を除く。)	(5) <u>走行距離が1日概ね400kmを越える場合は、運転交替要員を必ず1名以上確保すること。(単独の場合を除く。)</u>	運転交替要員を必要とする走行距離を設定。(八甲田を限度に想定)
(6) 任意保険による年齢制限に該当する者の運転を認めない。	(6) 任意保険による年齢及び家族限定等の制限に該当する者の運転を	任意保険の制限事

現 行	改正案	理 由
<p>(7) シートベルトの着用。</p> <p>第5条 使用車両に関する費用 車両使用に際しかかる費用は、次項により算出し参加者数により均等に配分する。</p> <p>(1)ガソリン代 走行距離1km当たり 25 円 (2)有料道路 実費</p> <p>第6条 トラブル時の費用の扱い 事故などトラブル発生時に係わる費用について、基本的には同乗者の相互負担により処理するものとするが、その扱いは次項による。</p> <p>(1) 駐車違反については、<u>車両の所有者、不在の場合はそれに代わる責任者の全面責任とする。</u></p> <p>(2) <u>スピード、一旦停止違反については、運転者の全面負担とする。</u></p> <p>(3) <u>車両の故障について、その原因が当山行にある場合は、全費用同乗者にて均等に負担する。不明の場合は、所有者に 50%以上の責任があるものと判断し、残りの費用を所有者を除く同乗者にて均等に負担する。</u></p> <p>(4) 事故に関しては、保険にて処置することを第一とするが、その範囲外については事故時の運転者に全面責任があるものと判断し処置すること。</p> <p>(5) 事後のわだかまり等発生のないよう充分話し合いの上処置すること。</p> <p>第7条 その他 当規定にないこと及び当規定では処置が不可能な場合は、運営委員会及び当事者により処置委員会を設置し解決することとする。なお、当規定に違反してトラブル</p>	<p>認めない。 (削除)</p> <p>第5条 使用車両に関する費用 車両使用に際しかかる費用は、次項により算出し参加者数により均等に配分する。</p> <p>(1)車両使用料 走行距離1km当たり 25 円 (2)有料道路 実費</p> <p>第6条 トラブル時の費用の扱い 事故などトラブル発生時に係わる費用について、基本的には同乗者の相互負担により処理するものとするが、その扱いは次項による。</p> <p>(1) 駐車違反、スピード違反、一旦停止違反等の交通違反については、<u>運転者の全面責任とする。</u> (削除)</p> <p>(2) <u>車両の故障又は損壊について、その原因が当山行にある場合は、全費用同乗者にて均等に負担する。不明の場合は、故障については所有者に、損壊については運転者に 50%以上の責任があるものとし、残りの費用を他の同乗者にて均等に負担する。</u></p> <p>(3) <u>山行原因とは、市街地を外れ乗り合わせた地点から登山口に至る山岳地帯の道路で発生し、落石や倒木、野生動物の飛び出しなど運転者の注意義務が問えない不可抗力による場合をいう。</u></p> <p>(4) <u>交通事故に関しては、保険にて処置することを第一とし、その範囲外については事故時の運転者に全面責任があるものとする。</u></p> <p>(5) 事後のわだかまり等発生のないよう充分話し合いの上処置する。</p> <p>第7条 規程の遵守 <u>山行計画にあたって、第3条及び第4条の規定に関するチェック票を作成し、山行打合せの際に参加者全員で確認する。</u></p> <p>第8条 その他 当規定にないこと及び当規定では処置が不可能な場合は、運営委員会及び当事者により処置委員会を設置し解決することとする。なお、当規定に違反してトラブルが発生した場合は、当会は一切</p>	<p>項の全てを遵守することを明記。</p> <p>シートベルトは道路交通法で義務化になっているため削除。</p> <p>ガソリン代の表現を支払目的に合った車両使用料に変更。</p> <p>交通違反は全て運転者の責任とした。</p> <p>上記1号に統合。</p> <p>車両損壊の場合を加えるとともに、責任の所在を明記。</p> <p>山行原因とする判断基準を明記。</p> <p>使用車両や運転等の規定を守るためにチェック票を作成する遵守規定を条文として追加。</p> <p>条文番号ずれ</p>

現 行	改正案	理 由
<p>が発生した場合は、当会は一切関知しない。</p> <p>第8条 当規定の改廃 当規定の改廃は総会で決める。</p> <p>付 則(2008年4月3日) この規定は、2008年4月3日から適用する。</p>	<p>関知しない。</p> <p>第9条 当規定の改廃 当規定の改廃は総会で決める。</p> <p>付 則(2023年4月5日) この規定は、2023年4月5日から適用する。</p>	<p>同上</p>

(参考)

車両チェック票(案)

項目	点検事項	確認
使用車両	<p>① 法定点検・整備を怠りなく実施しているか？</p> <p>② パンク、バッテリー切れ、脱輪などの対応装備を備えているか？</p> <p>③ 積雪期に、スタッドレスタイヤ、チェーンなどの装備を備えているか？</p>	<p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>
保険関係	<p>① 任意保険は、対人・対物・搭乗者傷害の基準を満たしているか？ [対人 無制限／対物 300万円以上／搭乗者 1000万円以上]</p> <p>② 任意保険の年齢・家族等の運転者制限に合致しているか？</p> <p>③ 車両救援サービスを受けられる任意保険又は運転者か？(努力義務)</p>	<p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>
安全運転	<p>① 運転制限…1人の運転者が継続2時間、1日 <u>概ね</u> 5 時間を超えないか？</p> <p>② 交代要員…1日の移動距離 <u>250概ね400</u>kmを超える場合に交代要員を確保しているか？</p>	<p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>

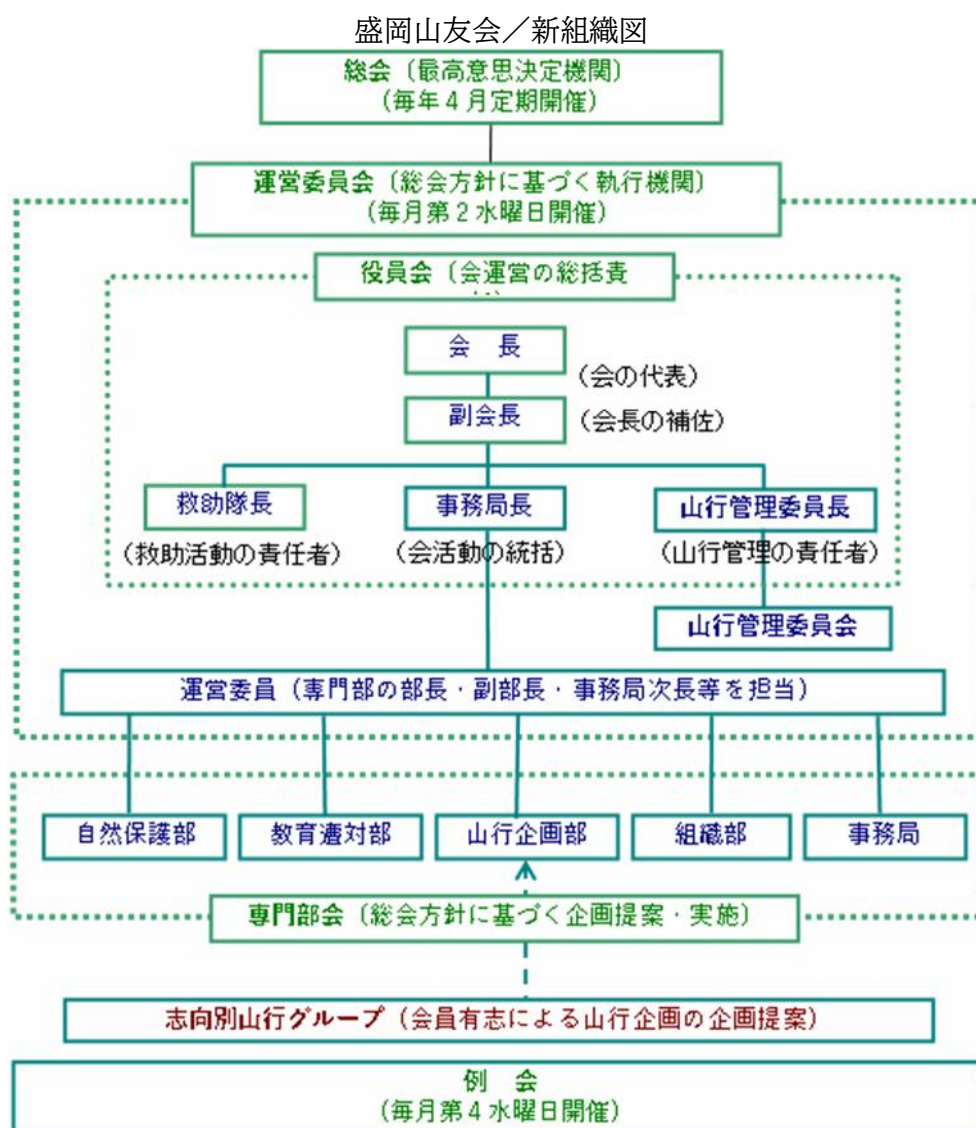
第6号議案 役員等選出（役員等一覧）

役 職		2023年度		2022年度		
		氏名		会員 No,	氏名	
役員	会長	渡邊健治		2	渡邊健治	
	副会長	中村美栄子		19	中村美栄子	
		古川 孝		234	古川 孝	
	山行管理委員長	渡邊健治(兼)		2	渡邊健治(兼)	
	救助隊長	中村数博		267	中村数博	
事務局長	久保加世子		19	中村美栄子(兼)		
運営委員	事務局	渡邊健治	中村美栄子(兼)	301	久保加世子	
		局員		村上明枝	204	村上明枝(兼)
				中村数博(兼)		
	教育遭対部	部長	岡 義博	279	松田幸久	
		副部長	山田 潔	267	中村数博(兼)	
		副部長	古川 孝(兼)	433	岡 義博	
		部員	佐々木善男	495	朝日亮介	
	山行企画部	部長	大森信慈	6	千田勝則	
		副部長	五嶋十三	305	山田 潔	
		副部長	于 克鋒	499	于 克鋒	
	組織部	部長	菊池隆文	234	古川 孝	
		副部長	大倉 博※	385	小田嘉洋	
		副部長	高橋優子※	477	佐々木善男	
		部員	梅里潤子※	500	菊池隆文	
	自然保護部	部長	鈴木陽介※	444	大森信慈	
		副部長	舟越茂雄※	1	五嶋十三	
			(※は新任)			
	山行管理委員会	同右		原則として運営委員全員 (情報共有に必要なネット環境がない者は除く。)		
	会 計 監 事		新田俊博		67	新田俊博
			熊谷久美子		268	熊谷久美子
県連	会長	渡邊健治(兼)		2	渡邊健治(兼)	
	理事	五嶋十三(兼)		1	五嶋十三(兼)	
	理事	村上明枝(兼)		204	村上明枝	
	会計監事	中村美栄子(兼)		19	中村美栄子(兼)	

[参考資料]

■志向別グループ一覧表(2022年3月現在)

	グループ名	活動目的	代表
1	グループ銀世界	山スキー、テレマーク、バックカントリースキー、スノーボードによるスキーツアーを楽しみます。	山田 潔
2	四季の山	主に岩手周辺の山々を中心に、四季折々の風景を楽しみながら自然の中でリフレッシュします。	巖地則子
3	グループゆうゆう	のんびりゆったり、山プラスアルファを楽しみます。	岡 義博
4	ボルダリンググループ	年齢制限なく屋内ボードでボルダリングを楽しみます。	高橋英里子
5	もりおかグレンツェ	盛岡市の玉山地区の市境を忠実にたどり踏破します。	中村数博



■盛岡山友会会則

制 定 1986年9月10日
一部改正 2022年4月6日

第1条 名称

この会は、岩手県勤労者山岳連盟(以下「県連」という。)及び日本勤労者山岳連盟に加盟し、「盛岡山友会」と呼ぶ。

第2条 事務所

この会の事務所は、盛岡市に置く。

第3条 目的

この会は、「安く、楽しく、安全に、ふるさとの山からヒマラヤまでの登山」をモットーに、会員相互の親睦、登山知識・技術の向上を図り、勤労者の健全なスポーツとしての登山の大衆化と自然保護を目的とする。

第4条 事業

この会は、第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 登山
- (2) 講習会
- (3) 他山岳会・諸団体との交流
- (4) 会報の発行
- (5) 例会
- (6) その他必要な事項

第5条 会員

勤労者としての自覚と誇りを持ち、この会の趣旨、目的に賛同する者は、年齢、性別、経験を問わず会員になることができる。

第6条 入会

この会の趣旨・目的に賛同する入会希望者は、申込書に所定の入会金を添えて事務局に申し込むことにより会員となることができる。

2 (削除)

第7条 脱会

脱会は、本人の意思によるものとし、脱会届により申し出るものとする。

なお、会費を6カ月以上滞納した場合、本人の意志を確認のうえ脱会させることができるものとする。

第8条 会友

元会員で、何らかの事情により会の活動に参加できない状況となったものは、本人の希望により会友となることのできる。

第9条 機関

この会に機関として、総会及び運営委員会を置く。

第10条 総会

総会は、毎年1回、4月に会長が招集する。

2 総会は、この会の最高決議機関とし、次の事項を決定する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 役員及び運営委員の選出
- (4) 山行管理委員の選出
- (5) 会計監事の選出
- (6) 会則の改正
- (7) その他必要な事項

3 会長は、必要に応じて、臨時総会を招集することができる。また、会員の3分の2以上の要請があったとき、会長は、臨時総会を招集しなければならない。

第11条 決議

総会は、会員の過半数(委任状を含む)の出席によって成立し、議事は、実出席者の過半数をもって決定する。

第12条 運営委員会

運営委員会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長、山行管理委員長、遭難救助隊長（以下「救助隊長」と呼ぶ。）及び運営委員で構成し、必要に応じて各専門部を置く。

2 運営委員会は、総会方針に基づき執行・決定を行う。

第13条 山行管理委員会

山行管理委員会は、委員長及び若干名の委員で構成し、会員の山行計画に対する指導、勧告、命令等の権限を有するとともに、山行活動の管理に関する一切の責任を負う。

2 山行管理委員長は、山行管理の総括責任を負う。

3 山行管理委員長は、その補佐役として山行管理副委員長を指名し、委員長に事故等ある場合に代行を務めさせることができる。

4 山行管理事務の詳細は、別途「山行規定」により定める。

第13条の2 遭難救助隊

山行活動中の遭難事故に対応するため、この会に遭難救助隊（以下「救助隊」と呼ぶ。）を置く。

2 救助隊のメンバーは、救助隊長が会員の中から選任する。

第14条 事務局及び、専門部の所掌事務

事務局及び専門部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 事務局 庶務及び会計並びに会報発行及び宣伝に関する事項

(2) 山行企画部 山行の企画に関する事項

(3) 教育遭対部 登山技術の教育及び研究並びに遭難対策活動に関する事項

(4) 組織部 登山の普及啓蒙及び会員の組織に関する事項

(5) 自然保護部 自然保護活動に関する事項

第15条 役員

この会に役員として、会長1名、副会長若干名、事務局長1名、山行管理委員長1名及び救助隊長1名及び必要な数の運営委員を置く。

2 会長は、この会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。

4 事務局長は、会の活動を統括する。

5 山行管理委員長は、山行管理委員会を統括する。

6 救助隊長は、救助隊の訓練及び捜索救助活動を統括する。

第15条の2 運営委員

運営委員会を構成する運営委員は、会の運営に必要な具体的任務を分担して担うものとし、役割に応じた必要人員を置く。

2 役割分担の詳細は、別途運営委員会で定める。

第16条 (削除)

第17条 役員の任期

役員の任期は、次の定例総会までとする。

第18条 会計

この会の運営は、会費、事業収入、寄付金、その他をもって充てる。

第19条 会費

会員は、この会の運営資金とするため、会費を納めなければならない。

2 この会の会費は、入会金1,000円、年会費8,000円とする。但し、会友の会費は、年会費4,800円とする。

3 同世帯に複数の会員がいる場合は、二人目からの会費は、入会金を免除し、年会費3,000円とする。

4 年度途中で入会した場合の年会費は、入会した月からの月割りで計算した額とする。

5 会員が学生（勉学を目的として教育機関に継続的に通う者）である場合は、会費の50%を減額するものとする。

6 会員が年度途中で脱会した場合（年会費を一括して支払った場合であって、9月30日までに脱会したときに限る。）は、既納の年会費の一部を返還するものとする。

第20条 会計年度

この会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

第21条 義務

会員は、事務局又は専門部のいずれかに所属しなければならない。

第 22 条 県連理事

県連理事は、役員の中から互選する。

第 23 条 その他

その他この会の運営に関し必要な事項は、連営委員会が別に定める。

付 則(2022年 4 月 6 日)

この会則は、2022年 4 月 6 日から施行する。

2022年度 事故・ヒヤリハット一覧

No.	年度	山行期間	山域	ルート	参加者数	企画主体	事故等の有無	事故等の当事者	発生場所	事故等の分類	怪我の状況	事故等の概要	対応の状況	原因と反省
1	2022	11月6日	貝吹岳	国見分岐～仙岩峠～山頂往復	15	会	ヒヤリ・ハット	全員	管理歩道分岐／下山時(正午前後)	道迷い	なし	下山時、二股で右折すべきところ、直進し管理道路に入る。	誤りにすぐ気づき引き返す。	注意不足と地図の確認を怠ったことによる。
2	2022	9月17日～18日	出羽三山(湯殿山・月山・羽黒山)	湯殿山口～月山～八合目、羽黒山隋神門～羽黒山頂	8	県連	ヒヤリ・ハット	男(69才)	盛岡から湯殿山神社口に移動中(バス)／10時頃	病気	排尿障害	盛岡からバスで移動中に排尿障害を発症し、湯殿山神社口で様子を見るも回復せず山行への参加を取りやめる。	山行を取りやめ、レストハウスで1時間半ほど様子をみるも回復見込めず、レストハウスの電話を借りて救急を請する。救急車が来るまで40分、鶴岡の救急病院まで45分かかり排尿の管を施される。その後、JR鶴岡駅から秋田経由で盛岡まで戻った。	山行直前に泊り出張と懇親会あり、疲労が蓄積していたことで持病の前立腺肥大が悪化したものと思われる。山行前の体調管理がちゃんと出来ていなかったことが反省される。
3	2022	9月4日	岩手山	柳沢コース	24	会	ヒヤリ・ハット	女(53才)	下山時4合目下部／13時頃	疲労	両膝の脱力(笑う)	下山時に4合目下部で大腿部に痙攣。2.5合目付近で膝が笑いがなくなり、鎮痛剤、キネシオテープ、大腿部湿布をし、0.5合目を過ぎて尻滑り2回。ふくらはぎへの湿布も効果なし。膝の皿の上を紐で縛ると楽になって歩けるようになる。登山口手前最後の急な下りで1mのシュリングで腰をサポートし、八合目から5時間半を要し無事登山口に着く。	筋力不足が主な原因であり、登山に必要な筋力を鍛えるトレーニングが求められる。	
4	2022	8月29日	岩手山	柳沢コース(新道経由)	5	志向別G	ヒヤリ・ハット	女(84才)	下山時0.5合目付近／16時35分	その他	膝痛、バッテリー切れ	下山時、八合目から膝をかばいながら自力でゆっくり下りるが、0.5合目付近で限界となる。	Oさんがザックを背負い、自力で駐車場まで下山する。下山後、当事者の車のライトの消し忘れてバッテリーが上がっていたが、Oさんのプースターケーブルでエンジンをかけることができた。	加齢による膝関節の衰え(軟骨の劣化)が主な原因と思われる。
5	2022	7月30日	岩手山	網張コース	1	個人	ヒヤリ・ハット	男(64才)	下山時	熱中症	軽度のバテ症状	山頂から下山時、いつものようにペースが上がらずバテぎみとなる。	犬倉水場で水を飲み、頭から水をかぶったところ元に戻った。	網張りフト下から登るロングコースで山頂まで水を飲まなかったことが、軽度の熱中症を引き起こしたと思われる。水分補給は意識して行うべきだった。

2022年度 事故・ヒヤリハット一覧

No.	年度	山行期間	山域	ルート	参加者数	企画主体	事故等の有無	事故等の当事者	発生場所	事故等の分類	怪我の状況	事故等の概要	対応の状況	原因と反省
6	2022	7月24日	乳頭山・千沼ヶ原	滝ノ上口～白沼～乳頭山～千沼ヶ原～平ヶ倉沼口	16	会	ヒヤリ・ハット	①女(73才) ②女(66才)	①千沼ヶ原木道／13時頃 ②やせ尾根から平ヶ倉沼の途中／15時頃	転倒	いずれも怪我なし	①木道上の熊の糞をよけようとしてバランスを崩し転倒した。 ②巨大な倒木に遮られた急斜面で固定ロープをたよりに越えようとして転倒した。	①自力で起き上がる。 ②他のメンバーが固定ロープの使い方と足の置き方をアドバイスしクリアする。	①熊の糞に気を取られ木道を踏み外したため。注意力不足だった。 ②斜面が泥濘で滑りやすく、ロープでバランスを採るのが難しかったと思われる。登山初心者で慣れていなかったことも原因か。
7	2022	7月10日	三ツ石山	松川コース	19	会	ヒヤリ・ハット	①男(65才) ②女(60才)	①山頂直下／11時前 ②山頂直下／11時前	疲労	①足痙攣 ②特になし	①両足大腿部に痙攣 ②岩場で躓き前向きに転び頭を打つ	①漢方薬(ツムラ68番)を飲ませ、両足にテープを巻いて30分程で快復する。CLがサポートし山頂で合流する。 ②サポート1人を着け休憩の後、山頂で合流する。	①登りはじめの階段からバテぎみであり、体力不足と思われる。 ②遠近両用眼鏡で足元を確認しようとかがんだところ、躓き前のめりに頭を打ったもの。登頂間際に疲労がたまり注意力が衰えていたものと思われる。
8	2022	7月3日	岩手山	柳沢コース	7	会	ヒヤリ・ハット	男(72才)	2.5合目付近新道／7時15分頃	疲労	バテ症状	新道2.5合目を過ぎたところで体調不良を訴える。	サポート1人を付け二班に分け、マイペースで登ってもらったところ、八合目付近で体調は快復し、その後他のメンバーと合流する。	前夜の寝不足と貧血があったことに加え、快晴による暑さが重なったと原因の一つと考えられる。日常的にランニングをしているとのことだが、高齢でもあり体調管理は怠らないようにしたい。
9	2022	6月22日	岩手山	上坊コース	1	個人	ヒヤリ・ハット	男(63才)	山頂まで1.4km地点／7時過ぎ	その他	なし	姿は見えなかったが、熊の親子にしつこく威嚇される。	先に進むことが危険に感じ引き返す。	今年は熊の出没が各地で頻発していることが一因と思われる。
10	2022	5月6日	岩手山	焼走りコース	1	個人	ヒヤリ・ハット	男(63才)	第1噴出口の上部／午前9時前後	落石	なし	第一噴出口から30分程度歩いた位置で、上部から頭の大きさの落石があった。雪の上だったが、音を立ててかなりのスピードで落ちてきて、目の前3mぐらいのところを落ちて行った。	特になし	この時期のこのコースはヘルメットが必要と実感した。

2022年度 事故・ヒヤリハット一覧

No.	年度	山行期間	山域	ルート	参加者数	企画主体	事故等の有無	事故等の当事者	発生場所	事故等の分類	怪我の状況	事故等の概要	対応の状況	原因と反省
11	2022	5月5日 ～5月6日	鳥海山	中島台～千蛇谷往復、鉢立～文殊岳往復	1	志向別G	ヒヤリ・ハット	男(71才)	中島台への下り 680mピーク下	道迷い	なし	中島台への下り680mピーク下の沢に入る箇所で道迷いしてしまう。	蛍光テープが示すルートと登った時のログのルートに大きなずれが生じ判断に迷った。結果、ルート探しに時間を要してしまった(30分程度)。	帰宅後調べたところ、ジオグラフィカは谷底などで測位できない場合があることを知る。また、ログを高精度すべきところを標準設定にして使っていたこともわかった。
12	2022	4月17日	岩手山	柳沢コース	4	個人	事故	女(50才)	下山4合目付近 ／13時過ぎ	滑落	足首捻挫	4合目付近でストックツボ足でのキックステップでの下降中、雪面の硬いところにあたり滑落し右足首を捻る。	全体的には雪が緩んでいたため、7～8mで止まり、その後自力で下山する。 下山後、半月経っても足首の違和感が抜けず病院で受診したところ、捻挫と診断される。テーピングで固定し血流がもどるまで3か月安静にとの指導あり。	スピードの出し過ぎと油断が原因。ストックでの滑落は止めづらいので、今後は気を付けたい。ピッケルも検討すれば良かった。